

令和6年3月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

令和6年2月20日

遠野市

1 はじめに

まず初めに、この度の令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。今なお多くの被災者が自宅を失い、不自由な避難所生活を強いられています。改めて、御遺族と被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。この災害からの復旧や復興が、一日も早く進むことを願っております。

本日ここに、令和6年3月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、令和6年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私が市長に就任して、およそ2年4か月が経過いたしました。できるだけ多くの市民の皆様と対話を重ね、意見を伺いながら様々な課題解決に取り組みたいとの考えから、市長就任以来、みんなの井戸端会議のほか各団体との懇談会を開催し、現場の声を聴いてまいりました。

また、同時に、長期的には負の遺産となる事業や公共施設の管理の見直しを進めるとともに、市職員の更なる資質向上と意識改革も進め、常に市長と直接協議できる環境を整えながら、フロンティアスピリッツで、職員一丸となって課題解決に挑んでおります。

振り返りますと、コロナ禍による社会経済活動の停滞に続き、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界情勢の不安や物価高騰などにより、長期にわたって厳しい状況が続いています。昨年5月8日には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、各地で様々なイベントが再開され、市内にも少しずつ活気が戻ってまいりました。

国においては、コロナ禍の3年間を経て、日本経済が新たなステージへ移行するためのスタートダッシュを狙い「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を取りまとめ、総合的な経済対策の取組を更に加速することとしています。

本市においても、これに呼応しながら、引き続き、市民の命と暮らしを守るため、また、持続可能な遠野市の未来の実現のため、修正すべき点は即座に修正し、皆様と共に遠野の未来を開拓してまいります。

2 脱炭素社会の実現

近年の危機的な気候変動の要因とされる地球温暖化については、その対策に全力で取り組むことが、世界の一員としての責務であると認識しています。

政府は、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言し、脱炭素化に向けた取組を進めています。

本市においても、小水力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入と、遠野の誇るべき豊かな自然景観を次の世代に守り継ぐ取組を市民や事業者の皆様と一体となって推進していくため、令和32年（2050年）までにカーボンニュートラルを実現する「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを、ここに表明いたします。

カーボンニュートラルの実現に向けた決意として、令和6年9月までに、遠野市地球温暖化対策実行計画・区域施策編を策定し、市民の温室効果ガスの削減に向けた取組に対する意識の高揚を図るとともに、市自らも事務事業により発生する温室効果ガスの削減に努め

るなど、脱炭素社会の実現に向けた様々な施策に取り組んでまいります。

3 令和6年度予算の特徴

次に、本定例会に提案しております、令和6年度遠野市一般会計予算の特徴についてご説明いたします。

令和6年度の予算は「遠野の未来 共創予算」と位置づけ、総額181億円で編成いたしました。

「第2次遠野市総合計画後期基本計画」の4年目となることから、これまでの3年間の取組を検証するとともに財政の健全化を図り、将来像に掲げる「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を確実にして行かなければなりません。

また、少子高齢化、高度情報化社会の急速な進展や国際化の潮流など社会が大きく変化する中、コロナ禍後の生活様式の変化や物価高騰への対応など、新たな課題に直面しています。

この急速な変化に柔軟に対応しながら、地域経済の回復・成長に向けた、観光振興、関係人口の拡大はもとより、市総合計画に掲げる共通優先方針である「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」の2つをしっかりと創り挙げていくとともに、持続可能な財政運営に向け、市民と共に果敢にチャレンジする「共創」予算としております。

特徴の一つ目は、地域のやる気を応援する予算です。

去年は、遠野ホップ栽培60周年を迎え、遠野の宝である「ホップ」

を最大限活用したまちづくりへのチャレンジが動き出しています。また、持続可能な食料供給を目指す有機栽培の推進やニホンジカ等を活用したジビエ事業の展開など、新たな分野に果敢に挑戦する市民が現れており、そのような方のやる気を応援してまいります。

同時に、「ホップ生産 100 年チャレンジ事業」、「体験型ブルワリー整備支援事業」、「みどりの食料戦略推進事業」、「野生鳥獣害防止対策事業」に取り組んでまいります。

特徴の二つ目は、持続可能なまちづくりへの挑戦です。

カーボンニュートラルの実現に向け、地域経済循環と地域脱炭素化の両輪で地域課題の解決に取り組み、グリーントランスフォーメーション（GX）の推進と市民サービスの利便性向上や行政事務の効率化・技術の高度化に資するデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図ってまいります。

そのため、「カーボンニュートラル推進事業」、「住まいの省エネルギー改修推進事業」、「デジタル基盤改革推進事業」、「DX推進事業」に取り組んでまいります。

共通優先方針の一つ「産業振興・雇用確保」においては、市内産業全体の“やる気”と“元気”を創生するため、「環境変化に対応した足腰の強いタフな農林水産業の推進」「起業への積極的な支援と新しい時代への投資」「生産性と供給力を高める事業投資の促進と人材の確保」「観光推進体制の再構築による遠野の観光のリニューアル」に重点をおいた経済の再生と好循環に向け、取り組んでまいります。

そのため、「公共牧場利用促進事業」や「ものづくり産業振興事業」、「かやぶき屋根再生事業」など 71 事業、約 17 億 8,000 万円を確保いたしました。

同じく共通優先方針の一つ「少子化対策・子育て支援」においては、乳幼児から高校生までの医療費給付について所得制限を撤廃するとともに一部負担金を廃止し、完全無償化を図り、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。また、妊産婦や乳幼児に対する健康相談を拡充し、子供の発育・発達状況を確認するとともに、育児の不安解消に努めてまいります。

そのため、「子ども医療費給付事業」や「すこやか子育て保健事業」など 27 事業、約 18 億 1,000 万円を確保いたしました。

教育においては、市内二つの高校魅力化サポートの一環として、生徒のアイデアを形にする「高校生×未来デザインプロジェクト事業費補助金」を創設し、想像力、企画力、そして実行力の向上につなげてまいります。

また、子供たちの可能性を引き出し、世界で活躍できる人材を育成するため、語学を含めたグローバル教育を実施してまいります。

さらに、誰もが、いつまでも地域の担い手として活躍できるよう、自治体連携によるヘルスケア事業で得たノウハウをいかした「健幸ちゃれんじ応援事業」を推進するなど、「第2次遠野市総合計画後期基本計画」を着実に実行してまいります。

4 大綱別の取組について

続いて、「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲げる5つの大綱ごとの主要な施策について申し上げます。

(大綱1)

大綱1は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

本市の四季を彩る美しい自然景観や恵みを育てる農村景観、文化に根差した街並みの景観は、かけがえのない遠野の宝であります。

先ほど、「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明いたしましたが、カーボンニュートラルの達成には、本市において排出される二酸化炭素量の削減と省エネルギー活動の推進、さらには、適切な森林整備による二酸化炭素の吸収を促進していかなければなりません。

また、本市が持つ、森林や河川などの自然環境には、まだまだ利用可能な再生可能エネルギーが眠っています。これら再生可能エネルギーの導入を加速化させ、エネルギーの自給率向上による災害に強いまちの実現とエネルギー事業による地域経済の好循環を推進するとともに、平成18年度に策定した「遠野市景観計画」の見直しを行い、遠野の景観を守り、次の世代へ引き継いでまいります。

ごみ処理については、将来的な処理費用の軽減につながるよう、ごみの減量に向けた市民意識の啓発を図るとともに、事業系ごみの適正な排出について徹底を図ってまいります。

また、ごみ処理に係る施設整備については、将来の市民負担の軽減や施設整備費の圧縮のため、ごみの排出量や処理経費の見通しを踏まえて、見直しをしてまいります。

し尿処理については、近年の物価高騰等に伴う燃料高騰や作業員の賃上げなどに対応するため、今年4月から激変緩和措置を講じながら、段階的にし尿収集運搬手数料の引き上げを行うこととしています。

空き家対策については、「空家等対策計画」で定める基本方針に従い、管理者に対して適切な管理を啓発するとともに、専門家による空

き家相談会の開催や各種補助制度による空き家の利活用と解体を促進してまいります。

安全・安心なまちづくりについては、無秩序な開発行為や災害からの被害の防止を図るとともに、安全・安心な生活環境を守るため、今年度中に策定する開発計画の技術的な基準を推進してまいります。

公営住宅については、令和5年度に見直した「遠野市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化住宅の建替えを進め、子育て世帯や高齢者などの住宅需要に配慮した快適な住環境の整備を進めてまいります。

また、旧八幡市営住宅跡地の有効活用を図るため、跡地を宅地分譲する事業に取り組みます。申込参加資格者を市内事業者に限定し、遠野産木材を使用した「遠野の家」をコンセプトとした住宅を建設することで、定住人口の増加と市内経済の好循環を目指してまいります。

日常生活に欠かせない道路・水路などのインフラ整備については、安全で安心な生活環境の向上につながるよう、「生活に身近な道づくり事業計画」などに基づき整備の推進を図るとともに、国道や県道については、交通量の増加や快適な交通環境に対応した道路改良が図られるよう、関係機関に対し、引き続き要望を行ってまいります。

橋りょうの長寿命化整備については、市道橋の定期点検を順次行っており、修繕工事を進めながら、市内交通の安全・安心の確保のほか、防災力の向上を図ってまいります。

安全でおいしい水の安定供給については、「第2次遠野市水道ビジョン」に基づく老朽管の更新を進めるとともに、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

下水道事業については、現在の経営を継続することは、財政破綻に直結することから、将来にわたって安定的・継続的に下水道サービスを提供できる体制の確保に向け、有識者及び市民で構成する「遠野市上下水道事業審議会」において、適切な下水道使用料の在り方について審議が行われ、答申をいただいたところであります。

今後、この答申を踏まえ、下水道事業の経営改善に向け、これまでの取組を抜本的に見直してまいります。

総合交通対策については、今年度、地域や関係機関との協議を重ね、小友町高木地区をデマンドタクシーの運行区域に追加したほか、今年4月にオープン予定の鱒沢地区センターを市営バス乗降場所に追加することとしています。

このように、廃止バス路線の代替運行や市営バス等の運行を継続しながら、地域、関係機関と、より良い運行ルートの確立に向けた協議を重ねるとともに、新たな地域交通サービスの導入も視野に、令和6年度中に遠野市地域公共交通計画を策定し、地域にとって望ましい交通体系を明らかにしてまいります。

また、JR釜石線については、沿線自治体と連携した利用促進施策に取り組むとともに、市民のマイレール意識の向上を図りながら、持続可能な地方鉄道の在り方について、県やJRなども交えて協議を重ねてまいります。

近年頻発する自然災害によって、改めて自然の力、恐ろしさを見せ付けられました。

被害を最小限に食い止めるため、無秩序な開発行為を防止するとともに、市民の皆様には、「自助」「共助」「公助」のうち、「自助」として「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、安全に避難行動をとっていただけるよう、的確な防災情報の発信に努めてまいります。

消防・救急の強化については、隊員への高度な知識・技術などの習得のため教育訓練を充実させるほか、医療機関との連携を強め、救急体制の更なる強化に努めてまいります。

また、県内の10消防本部で設置した「いわて消防通信指令事務協議会」において、令和8年度からの「いわて消防指令センター」運用開始に向けた協議を重ねるとともに、必要な機器の整備を進めてまいります。

地域防災力の強化については、その要である消防団員の訓練を充実させ、災害対応能力の向上を図るとともに、消防団や婦人消防協力隊、自主防災組織などの連携強化と防災体制の構築を進めてまいります。

さらには、平時における消防団員の負担軽減を行い、新入団員の加入促進と組織の充実に努めてまいります。

交通安全及び防犯、消費者保護や人権保護については、関係機関・団体との連携体制の更なる充実を図るほか、様々な機会を通じた啓発・広報活動に取り組んでまいります。

情報化の推進については、市民窓口のデジタル化やキャッシュレス化を推進するほか、各種申請手続きのオンライン化により、市民をはじめとした利用者が、デジタル化による利便性を感じることができるよう取組を推進してまいります。

また、「自治体情報システムの標準化・共通化」の移行に向けた取組のほか、生成AIについては、一定のルールの下で運用を進め、業務改善に取り組んでまいります。

さらには、本市の情報化推進の基盤となっている遠野テレビとの連携により、情報化社会に柔軟に対応できる体制づくりに取り組ん

でまいります。

(大綱 2)

大綱 2 は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

「健康寿命の延伸」を目指し、「健やかな生活の保持増進」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「加齢による心身機能の低下（フレイル）予防」「健康を促進する社会環境の整備」の 4 つを柱に健康づくりを推進してまいります。

各種がん検診のほか国民健康保険事業である特定健康診査、特定保健指導、糖尿病重症化予防事業などに取り組む中で、新たに、令和 6 年度は 40 歳代への乳房超音波検査を追加し、検査精度の向上による女性のがん検診の充実を図ってまいります。

また、令和元年度から実施してきた「自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業」は、令和 5 年度で国の交付金事業が終了となりますが、医療費・介護費の抑制効果が見られていることから、令和 6 年度からは事業名称を「健幸ちゃれんじ応援事業」として、様々な事業と連動した、持続可能で効果的、かつ、誰もが参加しやすい魅力的な事業に発展させてまいります。

さらには、住民主体の通いの場支援や運動教室、関係機関と連携して介護予防の普及啓発等を行う一般介護予防事業、また、後期高齢者健康増進介護予防事業として保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者の健康づくりの推進、生きがいづくりや社会参加の推進に取り組んでまいります。

食育推進については、第 3 次遠野市食育推進計画「とおのっこプラ

ン」の基本目標に基づき、全ての年代に共通した健康課題である生活習慣病の予防に力を入れ、市民一人一人の野菜摂取量増加の意識付けを図るための取組を行ってまいります。

スポーツ振興については、生涯スポーツとアスリートスポーツの推進を柱とし、健康増進と競技力の向上のための施策を推進するとともに、スポーツ施設の利用拡大や交流人口の拡大による地域の活性化に取り組んでまいります。

医療体制の充実については、県立遠野病院をはじめ、医療関係機関と連携し、各種ワクチン接種の実施や休日医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用した遠隔医療の実現に向けた検討を進めてまいります。

また、「安心子育て・ママの里推進事業」により、市民の妊娠から出産、子育てに至るまでの医療を確保し、母子の体と心の健康を支えるための産前産後ケア機能の拡充と、施設整備への具体的な取組を進めてまいります。

地域福祉については、ひきこもりや生きづらさを抱える人が気軽に立ち寄れる場の設置や寄り添い支援に取り組み、自立に向けた支援を図るとともに、遠野市社会福祉協議会と連携を図りながら地域福祉活動を継続的に推進してまいります。

また、地区センターなどに配置している丸ごと相談員は、地域の支え合い活動を創出するコーディネーター役を担っていることから、「重層的支援体制整備事業」による包括的な相談支援体制のもと、地域と行政、多様な主体の連携により、様々な地域課題の解決に取り組んでまいります。

生活困窮への対応については、近年では、高齢者からの相談が増加し、相談者が抱える課題が複雑化していることから、包括的に相談に応じる自立生活相談窓口を中心に、関係機関と連携して自立に向けたサポートを行ってまいります。

高齢者福祉については、全ての高齢者がいつまでも生きがいを持って生活することができるよう、高齢者の知識や経験、技能を次の世代に引き継ぐ場を設けたり世代間交流を図ったりするなど、活力を生かす機会づくりに努めてまいります。

介護保険については、持続可能な制度の確保を図りつつ、新たに策定する「遠野ハートフルプラン 2024」に基づき、「地域包括ケアシステム」を一層推進・深化させるとともに、介護人材の確保に向けた施策の検討と外国人材の活用拡大に向けた支援を進めてまいります。

また、市内老人保健施設において、医師の確保に課題を抱えていることから、安定的な運営体制の構築のため市が主体となり、新たな医療法人を設置します。

さらに、将来の介護需要を見据えた介護事業者の経営健全化・介護サービスの維持を図るため、介護事業所の集約化に関する議論や、介護事業者の統廃合も視野に入れた議論を進めてまいります。

障がい者福祉の充実については、今年度策定する「遠野市障がい者プラン 2024」に基づき、障がいの有無にかかわらず、互いの個性を尊重し、住み慣れた地域で安心して生活できる共生社会の実現に向け、障がい者の地域移行の促進や自立、就労に向けた支援と就労後の相談支援を充実させるとともに、全ての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを総合的に推進してまいります。

また、障がい者の高齢化や重度化、「親亡き後」を見据え、地域の

実情に応じた居住支援の在り方について、関係機関や団体等と連携し、地域生活支援拠点の充実に努めてまいります。

社会保障の充実については、子育て支援施策の一つとして、18歳以下の子供に係る医療費給付について、今年8月から所得制限の撤廃と医療費自己負担金の無償化に取り組み、子育て世帯の更なる医療費負担の軽減を図ってまいります。

少子化対策・子育て支援については、昨年4月に施行された「こども基本法」に基づき策定が求められている「市町村こども計画」について、子育てに係る実態やニーズ、当事者である子供や若者の意見を把握しながら、本市の「遠野わらすっこプラン」の次期計画策定と整合を図りつつ、計画の策定に取り組んでまいります。

産後ケアの推進については、宿泊施設を活用したデイサービス型の産後ケア事業が、利用者から好評を得ていることから、サービスの継続と充実に取り組んでまいります。

また、妊娠から出産、子育てに至る伴走型相談支援事業と併せて、全ての妊産婦へのアクセス支援として、出産医療機関の近くで待機宿泊する費用と通院助成を行い、安心して出産できる環境づくりに取り組んでまいります。

児童・母子等福祉の充実については、令和3年度から整備を進めてきた白岩児童センターが間もなく完成することから、供用開始に向けて準備を進めてまいります。

また、児童福祉法の改正により、妊娠期から子育て期までの母子保健の支援と、必要な子供に対する児童福祉支援を一体的に推進する「こども家庭センター」の機能整備を図り、多様な家庭環境における子育て支援体制の充実・強化に取り組んでまいります。

(大綱 3)

大綱 3 は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業振興については、「食料・農業・農村基本法」の見直し方針や「みどりの食料システム戦略」等の国の農業政策と連動しながら、「第 3 次遠野市農林水産振興ビジョン」に基づく取組を進めてまいります。

農地の有効活用については、地域農業マスタープランから引き継がれた「地域計画」を市内 11 地区で策定し、地域の農業を守っていく新しい姿の構築を進めてまいります。

最大の課題は、農業の担い手確保であり、担い手農家の高齢化により新たな受け手の確保が急務となっていることから、更なる担い手農家への農地集積を進めるとともに、新規就農者や異業種からの農業参入が進むよう、農地の確保を図りながら新たな担い手経営体の創出に努めてまいります。

また、ほ場整備事業を積極的に進め、集落営農組織や担い手グループの法人化による雇用の場の創出と新たな作物の導入を積極的に行い、本市がこれまで培ってきた耕畜連携農業の強みを生かしつつ、有機農業への転換による新たな遠野型農業の確立を目指してまいります。

農産物の生産振興については、農家の所得拡大に向け、重点推進品目を中心とした導入支援及び技術指導等を継続し、新規生産や生産拡大に取り組む農家を支援してまいります。

特に、特産品目においては、本市の知名度や地域資源を生かしたブランド化の推進に取り組みながら、関係機関と連携し、品質の向上と

生産量の増加を図るとともに、多様な販路の拡大に取り組んでまいります。

六次産業の推進については、国や県、市内の農業、産業、金融などの関係機関と連携し、地域の特色ある農林水産物を活用した商品開発や販路開拓を支援してまいります。

また、地域産業の担い手確保の課題解決に向け、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた調査に着手します。

ホップの生産振興については、作業の省力化、後継者対策、ほ場の拡大を含めた生産体制の強化を図るとともに、「ビールの里構想」をさらに具現化するため、令和6年度において、市内事業所が実施する体験型ブルワリー整備を支援し、観光を含めた新たな産業づくりに取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、ニホンジカのみならず、イノシシやツキノワグマによる農作物被害、人身被害の拡大が懸念される状況にあります。このため、近隣市町村との広域的な取組の拡大を目指すとともに、デジタル技術の活用や捕獲個体の簡易処分設備の整備により駆除隊員の負担軽減を図ってまいります。また、民間事業者によるジビエ事業への支援も行いながら、新たな産業の育成と被害防止に努めてまいります。

畜産振興については、昨年5月に策定した「畜産経営アクションプラン」の具現化を進め、市場価値の高い牛づくりと、省力化や生産性向上による持続可能な畜産経営の推進に取り組んでまいります。

馬事振興については、第3次遠野市馬事振興ビジョンに掲げる「馬の活用推進」に注力し、市外を含めた交流人口の拡大に努めるととも

に、遠野馬の里競走馬施設の老朽化対策に取り組み、施設や設備の機能確保を図ってまいります。

本市の畜産業は大きな過渡期を迎えており、中枢となってけん引してきた遠野市畜産振興公社については、組織再編や事業規模の見直しなど、将来を見据えた見直しに取り組んでまいります。

林業振興については、森林の多面的な機能の活用を進めるため、森林経営管理制度に基づき、遠野地方森林組合と連携しながら、手入れが遅れている森林の適正管理を推進してまいります。

また、令和6年度から個人住民税に上乗せして森林環境税の徴収が開始され関心が高まることから、この機を捉えて、森林資源の重要性について市民理解の醸成を図るとともに、林業経営体の育成や地域ぐるみでの森林活用の促進に取り組んでまいります。

木材・住宅産業の振興については、「森林のくに遠野・協同機構」を中心として、遠野産材を使った「遠野の家」のブランド化を推進してまいります。

商工業の振興については、中小企業や小規模事業者の省エネやデジタル化など、生産性向上につながる設備投資への支援により、急激な物価高騰の影響緩和を図り、社会経済活動が安定的に維持継続できる環境を整備してまいります。

ものづくり産業の振興については、遠野東工業団地のサプライヤーパーク企業を中心に新たな雇用の創出が期待されることから、市外から多様な人材を確保するため、遠野しごと展や首都圏などでの企業紹介を通じ、遠野で働く・暮らす魅力を発信する取組を継続して進めてまいります。

また、深刻化する人手不足に対応するため、積極的に外国人材の受

入れを進める企業への支援についても、併せて取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、中心市街地活性化センター「とぴあ」に、遠野産材を活用した木製遊具の整備を進め、子供たちの多様な遊びの場を充実させるとともに、商工会等の関係団体と連携した集客イベントを開催するなど、まちなかの賑わい創出と集客力向上に取り組んでまいります。

また、昨年4月に設立した一般財団法人TRCとの連携により、中心市街地の空き店舗等をリノベーションして、新たな商業用物件として活用する、官民連携のビジネスモデルを推進してまいります。

観光の振興については、観光産業が持つ可能性に挑戦し、本市の歴史や文化などの魅力を発信、創造するとともに、継承につなげるため、遠野市観光推進基本構想及び観光推進基本計画の着実な実行に努めてまいります。

また、株式会社遠野ふるさと商社の観光地域づくり法人(DMO)の本登録を目指すとともに、観光資源の磨き上げや受入環境の整備などに着手し、観光を通じた市民満足度の向上を図りながら、観光関係団体と連携したサステナブルツーリズム(持続可能な観光)の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

観光交流施設の整備・保全については、貴重な財産である南部曲り家の茅葺き屋根の保存と技術の伝承を図るため、遠野ふるさと村の曲り家について、屋根の葺き替え工事に取り組んでまいります。

交流から定住への推進については、体験や経験といった、いわゆる「コト消費」につながるアクティビティツアー企画の充実を図るほ

か、17年続けてきた「で・くらす遠野市民制度」に一区切りを付けるとともに、「民話のふるさと遠野大使」も見直しを行い、既存の情報発信に加え、本市の施策にも意見をいただくなど、より多くの方に遠野市を身近に感じてもらい応援していただける、協働・参画型の新たな制度を構築し、交流人口や関係人口の拡大に取り組んでまいります。

さらに、移住支援相談員を中心に、移住後のフォローも含めた、きめ細かい相談対応に取り組むほか、移住モニターツアーの実施や移住支援制度を拡充するなど、定住促進に取り組んでまいります。

(大綱4)

大綱4は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

ふるさと教育の推進については、「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」の基本理念のもと、「人間力」あふれる人材の育成に向けた、教育施策の推進に取り組んでまいります。

市内高等学校の魅力化サポートについては、新たに、高校生が自ら、高校の未来や魅力化を企画・実施できる「高校生×未来デザインプロジェクト」に取り組むとともに、「市外生徒受入パワーアッププラン」として、下宿等に係る補助金の創設や下宿等の情報発信により、遠野高等学校及び遠野緑峰高等学校への入学者確保に向けた支援策の拡充を図ってまいります。

また、「高校魅力化アクションプラン」や令和4年8月に遠野市、遠野高等学校及び遠野緑峰高等学校の3者で締結した「人材育成に向けた連携協定」に基づき、遠野市という学びのフィールドを通して、これからの地域、そして世界における「well-being」の実現に寄与で

きる人材の育成に努め、魅力化の主体である両校の課題や要望を共有、明確化し、両校の魅力化に向けた取組に対し、教育委員会、関係機関等と連携したサポート体制の拡充に取り組んでまいります。

さらに、国や地域の枠を超えた社会の結びつきが変化し、グローバル化が進む現代においては、一つの価値観にとらわれず、言葉や文化などの相互理解を深めるなど、多様性を認め合える社会づくりが大切であると捉えております。

これからの時代を担う子供たちが世界で活躍できるよう、可能性を引き出すプログラムを創出し、姉妹都市交流にとどまらず、様々な国や地域との交流を推進してまいります。

また、市内で生活する外国人への日本語や文化、日常生活する上で必要な事項の学びを支援するなど、関係機関や団体と連携し、誰もが安心して暮らせる国際化を進めてまいります。

学校給食については、遠野産食材の積極的な使用を推進するとともに、有機野菜や伝統野菜などの活用を進めてまいります。

また、学校給食費については、原油価格・物価高騰により食材費が高騰しておりますが、市の負担により値上げすることなく、給食の質の確保と保護者の負担軽減を図ってまいります。

社会教育の充実については、「いつでも」「どこでも」「だれもが」学習できる、生涯学習社会の実現に向け、関係機関や人材との連携・協働により、市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、多様な学びの場の提供と人づくりに努めてまいります。

芸術文化活動の振興については、令和6年度は、遠野物語ファンタジーの50回記念に当たることから、公演に向けた支援を行うほか、市民芸術祭を始めとした市民が主体となる芸術文化活動について、

引き続きサポートし、多くの市民が優れた芸術に触れる機会の提供や活動を披露する場を設けるなど、潤いのある豊かな市民生活の創出に努めてまいります。

また、遠野市民センターバレエスタジオや遠野少年少女合唱隊などの活動を支援し、子供たちの豊かな感性を育ててまいります。

博物館の推進については、「遠野物語」や遠野の歴史・文化をテーマとした魅力的な特別展・企画展を開催し、SNSなどを活用した効果的な情報発信に努め、遠野の魅力を伝える文化の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

図書館活動の推進については、市民の更なる利用促進を図るとともに、多様化するニーズに対応した図書館サービスの提供により、生涯学習の振興と読書活動を推進してまいります。

また、第4次遠野市子どもの読書活動推進計画に基づき、ボランティアグループと連携し、子供の読書環境の充実を図ってまいります。

文化財の保護については、重要文化財旧千葉家住宅の「世紀の大修理」を計画的に進め、公開活用に向けた工事の実施設計に着手してまいります。

また、重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」を次世代に確実に継承するため、地域住民や協力者とともに、より良い保存活用を図ってまいります。

市内に伝承されている郷土芸能は、地域の絆を深めると同時に、遠野の魅力を高める重要な地域資源であることから、市民との協働により、交流人口の拡大やまちづくりに生かしてまいります。

歴史の継承と人づくりについては、市史編さん委員会、各専門部会

と協力しながら「資料編」「通史編」「民俗編」の編さん作業を着実に進め、資料編の2冊目となる「新編遠野市史 資料編 近世」を刊行いたします。

また、各小学校などで取り組まれているこども語り部の認定を継続し、次世代への文化伝承を担う人づくりに努めてまいります。

本と文化と子育ての融合施設である「こども本の森 遠野」は、昨年10月に来館者が5万人を達成するなど、全国から多くの方が訪れております。

昨年就任していただいた、本市出身の芥川賞受賞作家、若竹千佐子名誉館長と市内小学生との交流を図る「おはなし会」を開催するなど、郷土への愛着を育むとともに世界に羽ばたくグローバルな人材育成に取り組んでまいります。

(大綱5)

大綱5は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

小さな拠点による地域づくり活動については、地域ごとの特色ある活動が活発化しており、その活動は更に加速化していくことが期待されるため、地域の自主的な活動への新たな支援の仕組みを構築する必要があります。

令和6年度は、土淵地区を除く10地区で地区センターの第2期指定管理・業務委託がスタートし、さらに、この4月には、鱒沢地区センターが供用開始となります。

引き続き、市民協働による地域づくりに向け、これまでの取組を振り返りながら課題解決を図り、各地域における地域づくり活動を支援してまいります。

併せて、地区センター施設の長寿命化計画に基づき、綾織地区セン

ターと附馬牛地区センターの改修を進め、地域づくりの拠点施設としての機能向上に取り組んでまいります。

遠野市男女共同参画基本計画の基本理念である「ともに育もう 思いやりと 能力が活きるまち」に基づき、性の多様性を理解する場や男女共同参画の視点に立った学習の機会を提供するなど、市民が個性と能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めてまいります。

市が出資している第三セクターの経営改革については、経営改革3カ年計画の最終年であった一般社団法人遠野ふるさと公社の経営状況について厳しい視点で検証し、その上で、昨年11月に公社の解散を決定しました。

遠野ふるさと公社は、これまで、地域の観光振興や物産振興のけん引役として、長くその役割を担ってきましたが、コロナ禍を経て、各産業をとりまく状況は厳しい状態にあり、決して将来を楽観視できるものではありませんでした。

引き続き、第三セクターの経営の健全化に向けた取組を進めてまいります。

市の健全財政の堅持については、持続可能な財政基盤を確立するため、市内外の経済状況や物価高騰の影響を的確に捉え、「第四次健全財政5カ年計画」を着実に推進してまいります。

また、遠野の魅力発信を更に強化し、遠野を応援するファンを増やしながら、結果としてふるさと納税の増収や交流人口の拡大などにつながるよう、引き続き官民連携による取組を進めてまいります。

市税等については、本市の税収の約5割を占める固定資産税について、令和5年度から本格着手した家屋全棟調査の更なる推進を図りながら、より一層の適正課税に努めてまいります。

また、市税の収納対策については、多様化する納税方法への対応と徴税コストを考え合わせながら、納税者の利便性向上を図ってまいります。

長年にわたり税率改正を見送ってきた国民健康保険税については、安定した事業運営を図るため、昨年度から激変緩和措置を講じながら段階的な税率の引き上げを行っており、引き続き、国民健康保険の保険者である県と連携し、持続可能な制度となるよう取り組んでまいります。

市職員の人材育成と定員管理については、昨年3月に第三次遠野市人材育成基本方針と第5次遠野市定員管理計画を策定したところであり、この計画を着実に実行し、持続可能で安定した行政運営を図る人事行政の実践に努めてまいります。

市職員の定年引上げについては、これまで培ってきた知識や経験を最大限に生かすため、4つの区分により役割を明確にして職場に配置することとしており、具体的には、職場と本人の意向に配慮して臨機に配置するプラチナルームスタッフ、特定分野に精通したスペシャリスト、知識や経験を若手職員に継承するインストラクター、緊急課題のプロジェクトの立ち上げなどを行うプロジェクトリーダーとして配置し、高齢期職員の活躍推進に努めてまいります。

また、会計年度任用職員については、給与等の勤務条件の改善と合わせて、意欲を持って業務を行うことができるよう、一般職員と同様に、業務に関する職場内研修や市職員としての服務研修の充実を図り、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

マイナンバーカードの普及については、遠野市デジタル・トランス

フォーメーション（D X）推進実施計画に基づき、住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始したほか、今年の冬には、健康保険証との一体化が予定されており、利活用の機会が増えると予想されます。

既に、約 8 割の市民がマイナンバーカードを取得していますが、制度の理解促進と更なる取得促進に向けて、高齢者施設への出張申請などの集中的な取組により、取得率の向上に努めてまいります。

公共施設の整備・活用については、「遠野市公共施設等総合管理計画」を着実に推進していくため、施設ごとの評価を基に、昨年 3 月に個別計画を改訂いたしました。

過去に建設された公共施設等の多くが、今後、更新時期を迎えることから、遠野市総合計画との整合性を図りながら、長期的な視点を持ち、施設の更新・統廃合・長寿命化など、施設全体の最適化及び維持管理経費等の縮減、平準化を図ってまいります。

5 結び

財源不足と人口減少は、本市のみならず日本中の市町村の共通課題です。社会の、そして経済のシステムは、現状維持できなくなることは必至です。それゆえ、ありとあらゆる方法を駆使して、財政の健全化を図らなければなりません。

財政を健全化するという事は、組織や事業を改革するという事です。そして、改革するという事は、先を見通す根拠と力量、企画力と実行力を示すということです。

財政を健全化すると言うと、各種の予算をカットすると考える方もいると思いますが、それは違います。必要なところに予算を使える

ようにするということが、ハード面では、必要な施設の建設も進めるという意味でもあります。

市内の出生者数は 100 人程度で推移しており、1 学年 100 人時代が現実的になっています。子供たちの将来のための投資はもちろんのこと、グローバルな教育をはじめ、質の高い教育をするための環境整備はとても重要です。もう一人子供を産み、そして、遠野で子供を育てたくなるように、遠野市総合教育会議において、現状などを共有しながら、教育委員会と共に課題に向き合い、積極的に教育改革を進めてまいります。

社会経済のシステムを変えるということは、社会構成要素の改革を実現するという事です。デジタルトランスフォーメーション(DX)を活用した行政サービス、一次産業であれば、自給率の向上のほか、有機農業や自然農業への取り組み強化、そしてグループ化や法人化を進める。建設業であれば、時代に即した事業開発や一次産業とのコラボ事業、さらには、環境に関する事業など、これからの時代のニーズに合わせた経済循環システムを構築するという事でもあります。

遠野市は、これから本当の意味で未来へ持続して行くための取り組みを始めます。その一環として、ゼロカーボンシティへの挑戦、デジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進など、時代へ適合し又は先取りをしてまいります。

結びに、先の令和6年能登半島地震を改めて教訓とし、市民の皆様への命と暮らしを守るため、共に強く、共に楽しく、共に安全・安心な街を創っていきましょう。

以上、所信の一端を申し上げ、令和6年度に向けた私の施政方針演述といたします。